

5 県 P 連 第 7 6 号
令和 5 年 1 2 月 1 9 日

福島県 P T A 連合会
各郡市 P 連会長 様
// 事務局長 様

福島県 P T A 連合会会長 鈴木 崇史
(公印省略)

「横断歩行者保護対策の強化について」の周知について（依頼）

このことについて、福島県生活環境部長・福島県交通対策協議会長より、下記及び別添のとおり依頼がありました。

県内では、先週から被害者が重体となるような重大事故が連続発生しており、主に横断歩行者が被害となっています。

師走の忙しい中ではございますが、横断歩行者の保護について、警察本部からの提供資料に基づき、職員等の皆様への周知のほか、各種広報媒体により、広く注意を呼び掛けることについて御協力を賜りますよう、お願いいたします。

つきましては、各単 P（各小・中学校）に下記の資料を転送していただき、児童・生徒への指導の強化についての周知をよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 横断歩行者保護対策の強化について（依頼）
- 2 資料「交通情報」



事務担当 福島県 P T A 連合会（福島県 P T A 安全互助会）
事務局長 大橋 誠寿
〒960-8153 福島市黒岩字田部屋53-5
電話 024-545-5982 F A X 024-545-5990
E-mail office@fukushimaken-pta.jp



5 生環第 1 7 8 2 号
5 県交対協 1 0 8 号
令和 5 年 1 2 月 1 9 日

福島県交通対策協議会委員 様

福島県生活環境部長
(公印省略)
福島県交通対策協議会長
(公印省略)

横断歩行者保護対策の強化について (依頼)

このことについて、別添のとおり、県内において令和 5 年 1 2 月 1 4 日から同月 1 8 日までの 5 日間で 6 件の重大事故が発生しており、うち 4 件が道路横断歩行者被害の事故となっております。

また、1 2 月 1 7 日現在、交通事故の発生件数、死傷者数いずれも昨年同期の発生を上回っており、本県の交通情勢は非常に厳しい状況にあります。

このため、県及び県交通対策協議会といたしましては、特に、薄暮時から夜間における横断歩行者被害の交通事故防止について、県警本部や各交通安全関係団体と連携した交通事故の防止に努めてまいります。貴職におかれましても、別添資料の活用による職員等への周知や SNS 等各種広報媒体の活用等による交通安全の啓発に、より一層の御協力をいただきますようお願いいたします。

事務担当
福島県交通対策協議会事務局 志村
(福島県生活環境部生活交通課内)
電話 024-521-7158 ・ F A X 024-521-7887